



奈良県明日香村 地域おこし協力隊募集（まちづくり分野）



MISSION / 美しき“日本人のこころのふるさと”を次世代へつなぐ



【問い合わせ】
明日香村役場 総合政策課
0744-54-9018
seisaku@tobutori-asuka.jp

協力隊WEB



村公式WEB



村公式インスタ



地域おこし協力隊募集要項

募集対象

- ①令和7年4月1日時点の年齢が20歳以上の方
- ②大都市圏内をはじめとする都市地域等（「地域おこし協力隊の地域要件について」で検索）に居住し、採用後に明日香村内に住民票を移し、在住できる方
- ③地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- ④心身が健康で、地域協力活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方
- ⑤任期終了後も明日香村に定住し、就業・起業する意欲を持っている方
- ⑥ワード、エクセル、パワーポイントなど基本的なパソコン操作ができる方
- ⑦普通自動車免許を取得し、運転ができる方

選考方法

- ①書類選考
 - ・令和7年度明日香村地域おこし協力隊採用申込書
 - ・履歴書（市販の物で可。写真貼付。）
 - ・レポート「今回の活動に活かせる私のこれまでの活動内容と、その経験を活かした私が思うにぎわいの創出」
A4縦長1枚（横書き 文字数800～1200字程度）
書式は自由。ただし、応募者の氏名を用紙右上に記載。以上の3点を**8月29日（金）必着**で郵送してください。
- ②面接試験及びグループ討議
書類選考の合格者を対象に明日香村役場で実施します。
面接日：9月上旬 予定。
詳細は書類選考結果通知時にお知らせします。

勤務条件

【勤務場所】

・明日香村役場 総合政策課 他村内

【勤務時間】 37時間30分/週

※土日祝日と平日を合わせて週5日)

【報酬】

月額200,000円

（別途、通勤手当・年2回期末手当等を支給）

【雇用期間】 任用日～令和8年3月31日（最長3年）

【待遇・福利厚生】

- ・住居費の一部補助（上限50,000円の範囲内で家賃相当分）
 - ・その他活動支援金あり（上限300,000円/年で村が必要と認めたものに限る）
- ※引越しに係る経費、住居に係る生活用品、共益費、光熱水費、通信費、燃料費等は個人の負担
- ・村の指定する健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入



詳細はこちら

明日香村役場 総合政策課

〒634-0142

奈良県高市郡明日香村大字橘21番地

TEL：0744-54-9018 FAX：0744-54-2440

MAIL：seisaku@tobutori-asuka.jp

募集に関する質問は原則メールもしくはFAXにて行い、質問書が到着していることを電話にて確認してください。質問書には「質問内容・住所・氏名・連絡先」を明記してください。